

## 令和8年 第1回東京都公衆浴場対策協議会（第24次協議会）議事要旨

1. 日 時：令和8年2月9日（月） 午前10時から午前11時39分まで

2. 場 所：東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室B

3. 出席者：熊迫真一委員（会長）

石毛昭範委員

奥野靖子委員

栗生はるか委員

土田恵一委員

中田大悟委員

高野淳美委員

高橋啓子委員

中村紀子委員

星野綾子委員

石田眞委員

佐伯雅斗委員

伊東正博委員

山村幹子委員

岸川紀子委員

峰谷典子東京都生活文化局次長（古屋留美委員代理）

4. 次第

令和8年東京都公衆浴場入浴料金統制額について

意見聴取

その他

5. 主な発言

- キャッシュレス決済の導入や柔軟な料金設定、多様な営業形態の検討など、各浴場が経営努力を進めていくことが重要である。こうした取組については、浴場組合や東京都が好事例を紹介し、各浴場が参考にできるようにすることが有効である。キャッシュレス決済については導入率が上昇しているものの、社会の動向を踏まえると更なる普及が望まれる。イベントや広報活動の継続的な実施や、後継者確保に向けた次世代育成の取組も引き続き重要である。
  
- 入浴料金統制額の決定時期と回数券料金の決定時期にずれがあるため、可能であれば検討の時期を調整できないか。健康増進型改築支援事業に関する補助や燃料のガス化・省エネ化の取組は重要であり、引き続き支援していく必要がある。補助制度については申請手続が負担となる場合もあるため、制度の活用しやすい仕組みづくりが望

まれる。拡充事業については、幅広い浴場が恩恵を受けられるような施策となるよう留意していただきたい。銭湯文化発信プロジェクトの取組については、宮造り銭湯だけでなく様々な銭湯の魅力が伝わる形で進めていくことが重要である。

- 東京都が実施する拡充事業は、昨年の協議会での意見を踏まえた内容となっており感謝している。若者向け利用促進事業については、既存の利用者が友人を誘うなど新たな利用者につながる仕組みづくりが重要である。銭湯文化発信プロジェクトは、宮造り銭湯などの建築文化を通じて銭湯の価値を発信する取組として意義がある。事業承継については、浴場ごとに事情が異なるため、様々な承継事例を共有していくことが参考になる。
- 健康増進型改築支援事業において補助上限額や補助率が引き上げられたことは非常によいことであるが、依然として自己負担が大きくなる可能性があるため、さらなる補助率の引き上げについても検討が必要である。また、高齢の浴場主が多いことを踏まえると、申請手続の煩雑さが制度利用の障壁となる可能性があるため、可能な限り手続を簡素化することが望ましい。若者向け利用促進事業や銭湯文化発信プロジェクトについては期待できる事業であり、情報発信の対象や方法を明確にしながら進めていくことが重要である。NPO等と連携する場合には人員体制などにも配慮した取組が求められる。
- 入浴料金統制額の算定に当たっては、物価指数の平均値だけでなく、燃料費などなるべく経営者の実感に合う指標を考慮することが望ましい。健康増進型改築支援事業の補助拡充については感謝するが、さらなる上積みをお願いしたい。補助金の支給だけでなく、経営計画の策定支援など経営面のサポートをセットで行うことで経営者の意思決定を後押しできる可能性がある。事業承継においても経営に関する助言や支援を組み合わせることで、円滑な引継ぎにつながると考えられる。
- 地域の祭りの際に銭湯の入浴券を配布する取組は、銭湯へ行くきっかけとして有効であり、町会など地域団体と連携して再開できれば利用促進につながる可能性がある。銭湯の脱衣場などの広い空間を営業時間外に地域の催し物やイベントの会場として活用するなど、新たな収入確保の方法も考えられる。クラウドファンディングの活用や、銭湯を舞台としたドラマなども働きかけて、銭湯に関心を持つ人を増やしていくことも有効ではないか。
- 拡充された予算を有効に使いながら、廃業をさせないようにしていただきたい。次世代育成の事業について多数応募があるので、その人たちと高齢化している銭湯とをど

のようにマッチングしていくかという計画が必要である。若者世代だけでなく、生まれた子供をターゲットに親子で来てもらえる機会を作るとよい。

- 入浴料金の統制額については、利用者の立場から値上げには慎重であるべきと考える。昨年 600 円という案があったが、570 円程度とすることや、キャッシュレス決済の導入や入浴券の利用を呼び掛けるなども考えられる。銭湯サポーターフォーラムは参加希望者が多く、一人ひとりの銭湯ファンが魅力を発信していくことで利用者が増えるのではないかと思う。若者向けの利用促進として、営業前の銭湯のスペースを活用したヨガなどのイベントの実施や、ペンキ絵のコンテストのほか、描き手の育成にも力をいれていけるとよい。
- 統制額については、利用者の負担だけで銭湯の存続を支えることには限界があり、地域の集いの場や災害時の利用という公共的な役割も踏まえて税金による支援の拡充が必要ではないか。若者向けの利用促進としては、銭湯スタンプラリーなどの取組があるものの、それだけでは利用につながりにくい面もあるため、SNS 投稿などと連動したデジタルでのインセンティブを設けることも考えられる。銭湯経営については経営者の努力だけに依存するのではなく、次世代の担い手が魅力を感じられる環境づくりや支援の在り方を検討していく必要がある。
- 東京都が実施している子育て支援事業について、浴場組合として全浴場で参加し、若い世代にも銭湯の良さを知ってもらう取組を進めていきたい。
- キャッシュレス決済については組合として導入を進めてきたが、決済手数料が約 3 % と高く、小規模な銭湯経営では大きな負担となるため導入が進みにくい状況である。入浴料金を自由設定にすると、規模の大きい安い店舗に利用者が集中するなど店舗間の格差が生じるおそれがあり、銭湯全体で地域を支えるため、独自に料金を下げることをしていない。担い手養成事業については毎年多くの応募があるが、受入体制の関係から人数を絞って実施している。ただ、担い手に貸してくれる銭湯が増えているわけではない。
- 入浴料金の統制額算定を標準的な 40 浴場のデータだけで行うと、売上げの少ない浴場が不利になる可能性があるため、補助的なデータも参考にしてほしい。担い手養成講座を修了しただけではすぐに浴場を承継することは難しいとの声もあるため、承継前に一定期間浴場に従事する仕組みがあると、浴場の実務を理解しやすく、貸手側にとっても安心材料になる。健康増進型改築支援事業の補助上限や補助率の引上げについては感謝しており、これを契機に改装したいという意見がたくさんでている。

- 健康増進型改築支援事業の予算が大幅に増額されたことは、施設の老朽化や改修費用の増大といった現状を理解していただいた結果であり感謝している。改修後の施設は新しいサービスの提供や新しい価値を生み出していくことになるので、現経営者が運営していくのはハードルが高いため、経営サポートや集客、PR などに関するコンサルティング支援があるとより活用しやすい。入浴料金については、人件費の上昇を踏まえると 580 円から 600 円程度への引上げを希望したい。値引きが容易にできるものではないので、入浴料金と入浴券の差額は、少額の差であることを希望する。若者の利用促進については、大学生などとの協業は楽しみ。小さい子供のいるファミリー層へのイベントなどをデジタルの要素も使いながら集客につなげられるとよい。
- 補助制度を設けるだけでなく、実際に活用されるようにするための工夫も求められる。大学生や地域の人材と連携し、ポスター作成やイベント企画などを通じて銭湯を支える取組を進めており、今後も地域で支える視点から公衆浴場を支援していきたい。
- 円安や物価高の影響により、公衆浴場の経営者・利用者双方にとって厳しい状況が続いていることは認識しており、本日の意見を踏まえながら統制額や今後の対応について検討していきたい。令和 8 年度の東京都の新規・拡充事業については、手続の簡素化や対象者への周知、若者向け事業の具体化など、浴場組合とも連携しながら取り組んでいく。